

豊明市老人福祉センター施設利用案内

当センターは豊明市に住む60歳以上の方に、憩いの場、うるおいの場として、また健康増進、教養の向上、及びレクリエーションなどに活用していただく施設です。



- 利用条件 豊明市在住の60歳以上の方
- 利用方法 詳細はセンター内の事務所にてご確認ください
- 利用時間 午前9時～午後4時30分(お風呂は午前11時～午後3時まで)
※時間前の利用はご遠慮下さい。
- 休館日 月曜日・年末年始
(ただし、月曜日が祝日の場合は開館し、祝日明けの平日が休館)
- 施設利用料 貸し部屋の利用、お風呂の利用は無料

スカイウェル利用は1回約20分で100円(ロビーに設置してあります)

* **スカイウェルとは**…「頭痛」「肩こり」「慢性便秘」「不眠症」の緩和の
効能効果で厚生労働省の認可を受けた高電位治療機です。
『1日20分座るだけ』という手軽さが魅力です。



☆老人福祉センター主な活動☆

- 高齢者趣味講座、趣味教室の実施
- 老人クラブ、高齢者の団体へ部屋の貸出し
- 季節の行事等



以下の規則をお守りください。

1. 決まった場所以外で、飲食または喫煙をしないでください。
2. 酒(アルコール類全般)の持込み、ならびに飲酒はしないでください。
3. 使用された物品は、元の場所に返してください。
4. 各自のゴミはお持ち帰りください。家庭のゴミは持ち込まないでください。
5. 給湯室使用の場合、火気の取扱いについては十分注意してください。
6. 各自の荷物・靴等は自分で管理し、毎日お持ち帰りください。
7. 政治活動をしないでください。
8. 物品の展示・販売をしないでください。



豊明市老人福祉センター
豊明市西川町笹原26-1(豊明市福祉体育館内)
電話/FAX 0562-93-6907